

第7回循環型廃棄物処理施設対策本部会議 記録

日 時：平成13年4月11日（水）午後 4:00～5:25

場 所：庁議室

出席者：助役、収入役、庁議5部長、企画調整課長、青島（記）

検討内容：

- ①循環型廃棄物処理施設建設用地受け入れに対する対応
- ②用地選定の方法
- ③循環型廃棄物処理施設の概要確認

結 果：

- ① 4月9日代表者会議へ市長より、受け入れ方について申し入れをし、4月16日に再度協議し回答を受けることになっている。それを受けて18日理事会への回答をしていくことで予定している。
条件については、継続して理事会で検討していくことで説明する。
- ② 用地選定については、白紙の状態から選定することとし、志広組の33ヶ所の候補地の中の13ヶ所を基本に再検討していく。
- ③ 用地選定に際しては、循環型廃棄物処理施設の特性を認識しておく必要がある。
福岡県八女市のガス化溶融施設のPRビデオを確認。

（以 上）

第8回循環型廃棄物処理施設対策本部会議 記録

日 時：平成13年4月17日（火）午前 11:10～11:50

場 所：庁議室

出席者：助役、収入役、庁議5部長、企画調整課長、青島（記）

検討内容：

循環型廃棄物処理施設建設用地受け入れに対する対応について

結 果：

4月16日議会代表者会議を開催してもらい、市長の申し入れどおり建設用地の受け入れを受諾することを了解する旨の回答を受けたので、4月18日志広組理事会へ報告していく。

理事会への報告の後、4月20日藤枝市議会全員協議会へ報告することとする。

○理事会回答の趣旨

藤枝市としての基本の方針を了解いただいたうえで正式に引き受ける。

基本方針・建設用地は二市二町の住民福祉と地域振興を図るものとし、必要な用地志広組の責任で確保すること。

・用地取得、施設本体建設、付帯施設の整備費用は、基本的に志広組の負担で行うものとする。

・それに伴う負担割合は引き続き構成市町で誠意をもって協議する。

・整備推進には構成市町が全面的に協力すること。

○全協への報告の趣旨

高柳の設置期限、ごみ処理広域化計画の策定、これまでの志広組の取り組みを踏まえ藤枝が正式に引き受けることとした。

18日の理事会では支援についての理解を得た。

今後については、議員の皆様と様々な点について十分検討し、慎重に取り組む。

（以 上）

第9回循環型廃棄物処理施設対策本部会議 記録

日時：平成13年4月24日（火）午後 4:00～5:30

場所：庁議室

出席者：助役、収入役、庁議5部長、企画調整課長、青島（記）

検討内容：

①事業の基本スケジュール検討

②選定要件の確認

③志広組選定第1段階候補地13ヶ所の比較検討とその他の候補地の検討

第1段階候補地13ヶ所＝No.1 [] ①山間地、No.2 [] ②高台、No.3 []、No.4 []、No.5 []、No.6 []、No.7 []、No.8 [] ①、No.9 [] ②、No.10 []、No.11 []、No.12 []、No.13 []

結果：

①基本スケジュール

全体事業期間としては、地元との合意後7年間が必要になる。

環境アセス2.5年、建設工事が発注事務から4年程度と考える。

高柳の延長は確実で、用地の選定とともに、高柳地区のみなさんにも延長のお願いを早急にお願ひする必要がある。

それは高柳への新施設建設がないという結論も含めてとなる。

②選定要件の確認

藤枝市の選定要件を次のように設定する。

(1)処理施設用地として比較的早期に実現可能と見込める地域

(2)地域振興のための付帯施設を考慮し、一団で5ha前後が取得可能な地域

(3)地域が比較的未開発で、施設の設置により今後地域の活性化が期待される地域

③選定(第2段階)

○第1段階は、地滑り防止、急傾斜地指定以外の地域で、単純に2.5haが取れるところという前提で選定しているため、実現性のない山間部が多数含まれているが、取りあい道路もないような山間部は基本的には外すべき。

ただし、No.1 [] ①山間部は [] が出ているので残す。

■No.3 []、No.8 [] ①、No.9 [] ②、No.11 []、No.12 [] の5ヶ所削除

○他の事業計画が進行している地区、完全に住宅地の中にある地区は外すべき。

■No.2 [] ②高台、No.7 []、No.10 [] の3ヶ所削除

○No.6 [] については、 [] の工場・事業所10件程度の移転を前提としているが、現実的には困難であり、理解が得られないので外すべきだ。

■No.6 [redacted]の1ヶ所削除

○平成11年度の志広組選定段階では、工業団地計画が進められていた助宗地区については、候補地として上がっていなかったが、現段階では頓挫し、地元は他の土地利用がなにか探している状況である。藤枝市としては、新たな候補地として加えて検討すべきである。

□助宗平坦地をNo.14として候補地に加える。

◎第3段階として検討する候補地(5ヶ所)

No.1 [redacted]①山間地、No.4 [redacted]、No.5 [redacted]、No.13 [redacted]、No.14助宗

○上記5ヶ所について、周辺道路計画などを検討した図面を作成し詳細検討を行うこととする。

(以 上)

第10回循環型廃棄物処理施設対策本部会議 記録

日 時：平成13年5月9日（水）午前 8:40～9:45

場 所：庁議室

出席者：助役、収入役、庁議5部長、企画調整課長、青島（記）

検討内容：

候補地5ヶ所（[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、助宗）の比較検討

結 果：

[redacted] 山をカットしてShaの平坦部を生み出すという案だが、高低差の60mがあり、取付道路を10%勾配で考えても大変な事業になる。また、急峻な山であり、造成した場合の防災対策にも相当の経費が掛かる。

生活環境施設の性格上、搬入路は2ヶ所確保しておく必要がある。

[redacted]、市の政策として[redacted]、ここに清掃工場をもっていくことは矛盾している。また、搬入路として[redacted]線、[redacted]線の整備が間に合うかという問題も出る。

[redacted]も[redacted]線1本というわけにはいかないので[redacted]からの道路新設は必要となる。

助宗も助宗地内は道路公団が整備したが、花倉側からの進入路として、葉梨稲葉線の整備は求められる。

[redacted]は[redacted]の道路整備が必要となる。

◇絞り込み第3段階

実現性と政策との整合を考慮し、[redacted]山間部と[redacted]平坦地は外すこととする。

○理由

[redacted] 山間地の造成であり、残土の処分と周辺防災対策及び搬入路整備などに相当の経費と時間が必要で、基本的には高低差の処理に対する安全性の確保に問題がある。

[redacted] 市の政策として[redacted]、清掃工場を設置することは地権者並びに市民への信頼に反すると考えられる。

◇今後の方針

残された3地区（[redacted]、助宗）について、道路整備計画や概算事業費を試算し、精査していくこととする。

（以 上）

第11回循環型廃棄物処理施設対策本部会議 記録

日 時：平成13年5月28日（月）午後 1:00～4:00

場 所：庁議室

出席者：助役、収入役、庁議5部長、企画調整課長、青島(記)

検討内容：

- ①候補地3ヶ所()、助宗)の現地視察
- ②候補地3ヶ所()、助宗)の比較検討

結 果：

①周辺状況を確認し、それぞれの候補地について、道路、水路などの環境整備の必要性和、周辺住民への影響度を把握。

②志広組での調査結果をもとに、運搬経費、搬入道路・進入道路整備費、地権者数等を比較。
は、の土地を含まずに5haを確保するとした場合、敷地が不自然になり、住宅移転の必要性も出てきてしまう。これは広域の施設であることから、の土地も含めて検討すべき。

高柳の16年3月までの協定を考えれば、建設までの期間が短くなる条件も選定の要因となる。

と助宗は、道路整備費の藤枝市負担が大きくなる。また、もの道路整備費負担は大きい、藤枝市側は現状で対応可能と判断される。

基本は地域の発展のために周辺のまちづくりがどのようにできるかということになる。

細部の調査も含めて、コンサルに調査を委託し詳細な検討をすべき。

→志広組の予算でコンサルへの委託を実施していくこととする。

(以 上)

第12回循環型廃棄物処理施設対策本部会議 記録

日 時：平成13年6月20日（水）午前 11:20～12:10

場 所：庁議室

出席者：助役、収入役、庁議5部長、企画調整課長、青島（記）

検討内容：

- ①議会への中間報告について
- ②候補地選定に係る調査業務の内容について

結 果：

- ①議会への中間報告について

「候補地選定については、今までの経過も踏まえて、再度選定条件の見直しをするとともに、地域の発展性、周辺環境への影響、用地取得性、建設コストなどの条件を整理し、必要面積も含め慎重に取り組んでいる。」旨を組合議員に対し報告する。

日程としては、6月26日議会最終日で調整していく。

- ②候補地選定に係る調査業務の内容について

■■■■地区、助宗地区、■■■■地区の3ヶ所について、周辺20～30 haを対象に地域特性にあった施設配置計画、機能別ゾーニング、整備事業費の算定など、比較検討資料を作成するための委託業務を志広組予算により実施する。

委託期間は3ヶ月程度となる見込み。

（以 上）

1 資料整理及び条件の整理

資料収集整理、条件の整理、現地踏査等による解析を行い、計画コンセプト設定のための資料作成

2 コンセプトの設定

地域特性に合った、施設計画全体のコンセプト設定

3 計画対象地域の機能整理と機能分担の検討

計画対象地域の機能別ゾーン化

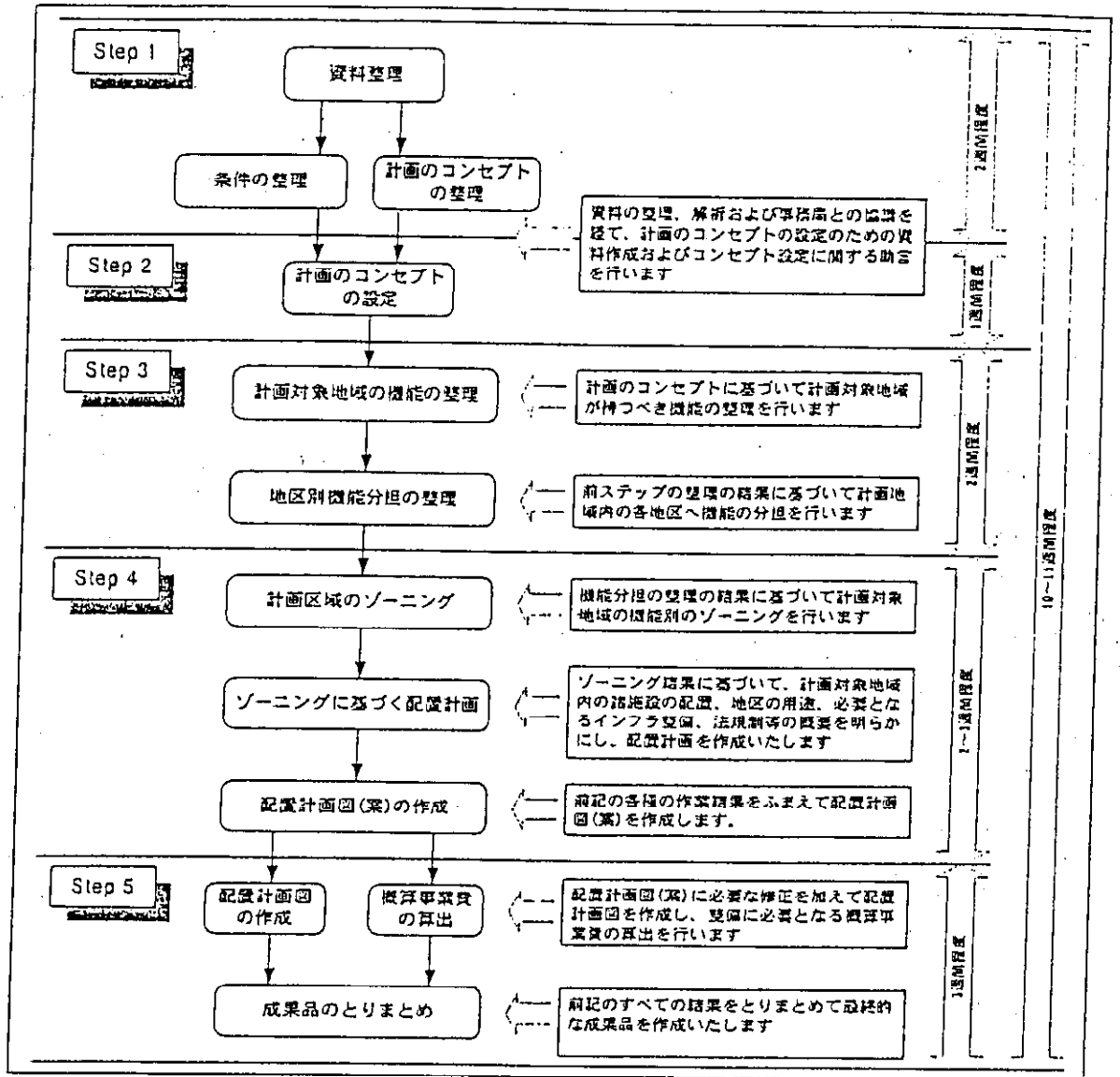
4 ゾーニングに基づく配置計画(案)の作成

地区の用途、必要となるインフラ整備、法規制等の概要を明確化し配置計画図作成

5 概算事業費の算出

整備事業費の概算額を算出

業務の手順



第13回循環型廃棄物処理施設対策本部会議 記録

日 時：平成13年7月30日（月）午後 1:30～3:45

場 所：庁議室

出席者：助役、収入役、庁議5部長、企画調整課長、青島(記)

検討内容：

1. ■■■地区、助宗地区、■■■地区 3地区のまちづくり基本コンセプトの方向性について
(コンサル提案)

◇■■■地区

- ①新産業団地と温熱供給センターとしての活用
- ②道の駅等の地域交流拠点と温熱供給センターとしての活用

◇助宗地区

- ①山間地域の新たな交流拠点と温熱供給センターとしての活用
- ②地場産業創造パークと温熱供給センターとしての活用

◇■■■地区

- ①広域的親水公園と健康増進施設によるレクリエーションセンターとしての活用

2. 高柳地区への対応

- ・新施設建設候補地としての位置づけ
- ・高柳清掃工場の期限延長に関する申し入れ

結 果：

1. 基本コンセプト

地域に対する処理施設の利用による新たなまちづくり提案のための資料として考える。外的な要因は考慮されていないが、候補地選定の条件にするものとして理解すべき。様々なまちづくりが可能と地元误解を与えることは避けるため、実現不可能なものは外す必要がある。

これに基づく絵は、まちづくりを推進するという意思表示となるもの。

今日の意見をもとに、総合計画や国土利用計画・都市計画マスタープランなどを踏まえて、市の意向をコンサルと協議し、ゾーニング図、配置計画、概算事業費を算出していく。

2. 高柳地区への対応

「ごみ処理広域化計画」が9月議会で発表されるが、環境アセスと建設期間を考慮した場合、現実的には16年3月の新施設稼働は不可能である。

従って、高柳が候補地でないことの報告と、期限延長についての申し入れを行う必要が

ある。

これについては、施設が組み合わせ運営である以上、志広組の管理者から伝える必要がある。

(以 上)